都 市 計 画 の 理 由 書

1. 種類・名称

熊本都市計画 益城町馬水大辻地区計画の決定（益城町決定）

2. 理　由

本地区は、既成市街地に隣接しており、都市計画道路第二南北線、益城東西線や惣領木山線の道路網が形成されています。周辺には、小学校、災害公営住宅、病院等の公共・公益施設が立地しており、インフラ整備も整っています。

「第６次益城町総合計画」では、計画的な土地利用の基本方針として新住宅エリアの整備推進を図ることを掲げており、復興に寄与する住宅や商業・サービス・防災・公共機能を配置するとしています。

「益城町都市計画マスタープラン」では、市街化調整区域の基本的な考えの下、計画的で秩序ある土地利用を誘導し都市的土地利用を図る土地利用検討エリアとして位置づけています。

本計画では、震災により被災した住宅及び復興事業に伴う移転先の確保並びに復興の進展等による住宅ニーズの高まりに対応した都市的土地利用を図り、既成市街地縁辺部において良好な低層住宅地の形成を図るものです。